

施行者：門真市古川橋土地区画整理組合
 施行面積：2.56ha
 施行期間：昭和58～平成3年度
 総事業費：約1,000百万円
 減歩率：14.38%（公共11.87%）
 計画人口：不明

本地区は沿道区画整理型街路事業として全国で初めての組合施行土地区画整理事業である。

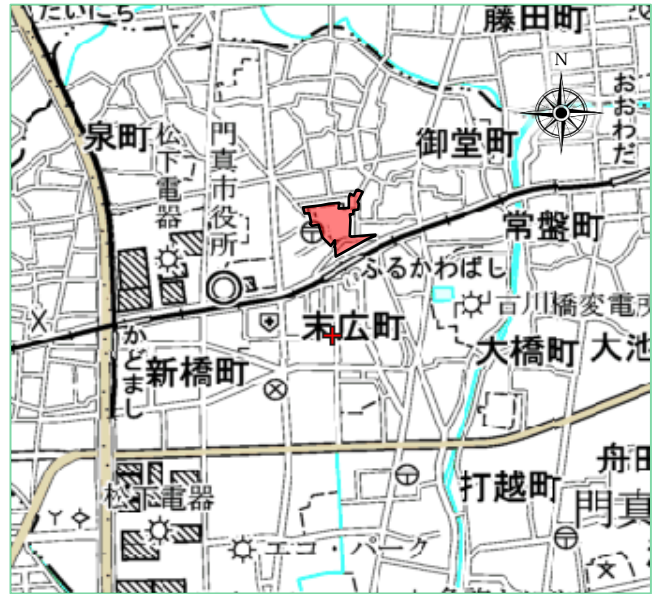
古川橋駅南の整備進捗に呼応して権利者が立ち上がり都市計画道路沿いの住・商混在の市街地再整備を目的に、借地権分離・過小宅地の救済等を織り込みながら、駅前景観を考慮し敷地の共同利用により複合商業・業務施設ペアビル古川橋を設置した。

都市計画決定：—
 組合設立認可：昭和58年12月26日
 仮換地指定：昭和59年3月31日
 換地処分：昭和62年3月6日
 組合解散認可：平成3年12月9日

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.17	6.64	0.45	17.58
宅地	2.39	93.36	2.11	82.42
合計	2.56	100.00	2.56	100.00

▼航空写真（施行前：昭和58年頃）



▼航空写真（施行後：昭和62年頃）

